

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第66号

2018年2月14日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel: 080-6747-4157 E-mail: office@np-japan.org

Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

・【巻頭言】

誰でもない、自分で考える改憲	理事 事務局長	安藤 博	2
3月10日集会案内：～「目前に迫った改憲をどう考えるか」～			5
・ 沖縄報告	理事 共同代表	大畑 豊	6
・ ICAN と小さな地域市民活動	理事	大橋祐治	14
・ 冬季カンパ御礼		事務局	16



難民キャンプの少年たち（南スーダン）

【巻頭言】

誰でもない、自分で考える改憲

理事・事務局長 安藤 博

「改憲を考える」、再度の対話集会

昨2017年9月2日行った対話集会(「安倍改憲提案をどう見るか」)に続く集会(「目前に迫った改憲をどう考えるか」、文京区立アカデミー千石)を3月10日(土曜)に開催します。

非暴力平和隊・日本(NPJ)が「改憲」についての集まりを再度開催するのは、ひとつには前回集会の討議が「護憲」に傾きがちで、「護憲的改憲」等の多様な意見をたたかわせる対話に至らずに終わってしまったからです。そしてもうひとつ、9条改憲を宿願としてきた安倍晋三首相以下自民党がいよいよ改憲国民投票に付す案の国会発議に向けて党内の取りまとめに入るなど、改憲が文字通り「目前に迫った」からです。

改憲提案の背景

前回集会でNPJ代表の君島東彦・立命館大学教授が述べているように、「日本国憲法は、できたときから改憲とともにあった」(『NPJニューズレター』64号の9/2対話集会記録参照)のです。自民党としては、結党時に党綱領(＃)に盛り込んだ、もう半世紀を大きく上回る年月を経た課題です。

ただ、それが「間近に迫る」に至ったのは、この5年前後の日本内外の状況変化によります。国際情勢とは、一つには中国が日本の10倍、米国の5倍に膨れあがった人口をもとに経済、軍事、途上国援助等で圧倒的な拡大を続けていること、特に南シナ海の浅瀬に軍用機離着陸可能の滑走路を建設するなど傍若無人な振る舞いをみせていること。もう一つは「北」が日本列島越えのミサイルを連発し、核兵器開発を誇示していることです。

国内状況といえば、安倍自民党が野党の分立/劣弱に付け込んで、2014/7/1の「集団的自衛権行使閣議決定」に始まり2017/10/22総選挙圧勝に至るまで連戦連勝。自民、維新の会などの改憲勢力が、改憲発議に必要な衆・参両院の3分2を上回る議席を確保していることです。それが可能になったのにも、前記の国際情勢が大きくひびいているでしょう。中国に対するコンプレクスと「北の脅威」を背景に「安倍首相がなんとなく輝いてみえる」(高橋哲哉・東京大学大学院教授、『月刊マスコミ市民』2018年2月号所収「品格なき安倍政治」)のです。

憲法を変えるのは国の根幹に関わることですから、本来なら与野党を挙げての提案であるべきでしょう。しかし、自衛隊、安全保障、そして憲法自体で与野党/保革が対立しているのですから、改憲で与野党一体にはなり得ません。

安倍自民党は、国会内で獲得した圧倒的多数で改憲を押し切ろうとしているわけです。

凡人たる自分は

ところで、「9条改憲を考える」再度の集まりを主催しようとして、さて自分ならどう考えるか、どう行動するかと思い直してみると、確たるものがなくいかにも腰が定まらない状態であることに気付かざるを得ません。それは、たとえば山手線巣鴨駅頭でOldsの「9条を護ろう」街宣/署名集めをしながらも感じている覚束なさです(『ニューズレター』2017/11/29日発刊号の安藤稿「改めて叫ぶ、『9条を』壊さず活かそう！」参照)。

何より、9条が「『武力による威嚇又は武力の行使』をしてはならない」と政府の行為を縛るものではあっても、わたしたちの安全を保障するものではないことから来る不安です。9条は、武力に頼るな、非暴力で平和を守れとわたしたちを突き放しているようにも思えるのです。

「9条の生みの親」とされる幣原喜重郎(戦後に就任した二代目の内閣総理大臣、1872/9/13-1951/3/10)の回顧録『外交五十年』(中央公論社文庫、1997/7/10刊)に次ぎのような記述があります。侵略者に対してどうするか、9条で謳っているように軍備を持たず、非暴力で不服従の抵抗で対抗するのだ、侵略者は「不協

力者を捕えて・・殺すことが出来る。しかし八千万人と言う人間全部を殺すことは、何としたり出来ない」。だから「国民各自が、一つの信念、として自分は正しいという気持ちで進むならば、徒手空拳でも恐れることはないのだ」と。つまり、「戦争の放棄」をした国家が平和/独立を守るには、殺されることを恐れない英雄的非暴力抵抗者が必要なのです。

瀬戸内寂聴さんが歌手丸山明宏さんと被爆地長崎で行った対談の終わりに「絶対戦争はいけない、命がけで戦争に反対しなければならない」と訴えているのを、最近のテレビ番組で見ました。軍隊で平和/独立を守ろうとするのと同じように、非暴力平和は「命がけ」なのです。

しかし英雄ならざるわたしは、血祭りにあげられるのを覚悟で「不服従」を貫く勇氣はありません。わたしばかりではなく、多くのふつうのひとがそうでしょう。この「多くのふつうのひと」の代わりに、武力で対抗するプロフェッショナルを国家の税金で養っているのが、「非暴力」の対極にある軍隊です。

軍隊を称揚するつもりはありませんが、英雄ならざる凡人のわたしは、他国の暴力に一人非暴力で立ち向かわねばならないような英雄的場面に直面しないようにと、ひたすら首をすくめつつ「9条を護れ」と叫んでいるのです。

対話集会

目前に迫った改憲提案 をどう考えるか

＜非暴力平和隊・日本（Nonviolent Peaceforce Japan, NPJ）＞は、3月10日（土曜）に下記の通り対話集会「目前に迫った改憲提案をどう考えるか」を開催します。昨2017年9月、同じように「改憲を考える」集会を開催したのに続くものです。

提案されようとする改憲がわたしたちの日常生活にどのような影響を持つのか、日本の将来をどのように変えようとするのか、日本にとって人類にとって日本国憲法9条とは何なのか—この集会が、出来るだけ多くのひとびとにとって、憲法を考える機会となることを願っています。

日時：2018年3月10日（土）14:00~17:00

会場：東京都文京区立アカデミー千石

（文京区立図書館 2F）

タイムスケジュール：

前半：

・護憲、改憲、護憲的改憲等、「目前に迫った改憲」に対して、参加者から多様な考えを順次お聞きする。
特に前回の集会参加者の一人に「改憲 わたしはこう思う」としてスピーチを依頼する。
その発言を皮切りに、スピーカーとひごろ改憲問題を話し合っている方々に順次発言を求める（10-15分）。

・＜休憩＞14:00-17:00の3時間の中ほどに15分の休憩

前半の発言等についてのアンケートを参加者に求め、休憩の間にこれを集約して後半の進行を決める。

後半：

発言テーマ：「改憲に対してわたしはこう行動する」

会場：

東京都文京区立アカデミー千石

2階 学習室 A+B（収容人数：66名）

東京都文京区千石 1-25-3

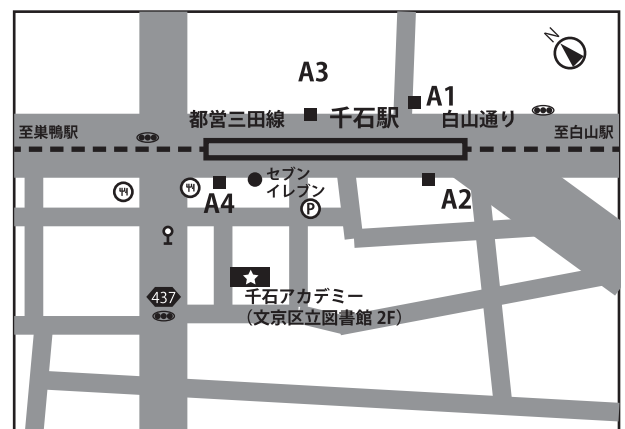
（文京区立千石図書館の2F）

電話番号：03-3946-4430

アクセス：都営三田線千石駅（A4出口）徒歩5分

[バス] 都営バス上58、草63系統「千石一丁目」より徒歩2分

B-ぐる（文京区コミュニティーバス）「千石駅」より徒歩6分



非暴力平和隊・日本（NPJ）

TEL: 080-6747-4157 FAX: 03-3255-5910

E-mail office@np-japan.org http://np-japan.org/

〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町 1-21-7

静和ビル 1階 A室

前投票の「不正投票監視団」活動も立ち上げられました。期日前投票所前で監視活動を続けたメンバーによると、建設会社の車が何台も作業員らしき人たちを連れて来ていたり、学生らしき若者が名簿を持ち、頻繁に電話していた、との報告もありました。また監視団の活動に対して恫喝してくる人たちもいたとのことでした。煙たく思っている人がいるのでしょうか。

渡具知陣営側のなりふり構わぬ選挙戦の一方、稲嶺陣営側にも油断や慢心があったことが指摘されています。相手候補が5回市議選に当選しているとはいえ、上位当選ではなく知名度の低い議員であったことや、当初、自民党の調査でも勝てない候補とされていたこと、辺野古新基地反対の世論の高さ（今回選挙の調査でも6～7割が反対）や、公約をほぼ実現してきたというこれまでの行政の実績への自信です。

しかし、新基地建設工事は市民による抵抗や市長権限を行使し遅れてはいるものの、着実に進んではおり、本当に止めることができるのか、できないならより「現実的」な方向性を望む、との声も高くなっていったとの分析もあります。選挙戦に危機感を感じた翁長知事が選挙関係者に檄を飛ばしたり、何度も名護市入りし各所で応援演説するのみならず、宣伝カーの中からも自らマイクを握り支援を訴えましたが、及びませんでした。

■ 「閉塞感」

今回、渡具知陣営側が繰り返し使った言葉が「閉塞感」という言葉です。「稲嶺市政2期8年で名護市は取り残された。閉塞感が漂っている」として、経済振興を前面に掲げました。しかし、沖縄経済は順調であり、稲嶺市政下で市内企業の倒産件数も減りました。予算額も大幅に増えました。

この閉塞感という言葉は大田昌秀・沖縄県知事が1998年の知事選で破れたときに相手陣営が使った言葉と同じです。しかし、閉塞感というのであれば、それは経済的な閉塞感ではなく、何度辺野古反対の民意を示しても政治、国政に反映されない、という政治的閉塞感であり、それが、相手陣営やメディアによっても新基地反対運動の疲れ、などとも表現され、市民のなかに浸透していったと思います。

■ 辺野古新基地が「容認」されたわけではない

選挙結果を受け、菅官房長官は「選挙は結果がすべてだ。相手候補は必死に埋め立て阻止を訴えたのではないか。民主主義の原点がこの選挙だ」と辺野古移設が容認されたととれる見解を述べました。

しかしそれを言うならば2014年からの名護市長選、名護市議選、県知事選、衆議院選挙ですべて「辺野古新基地ノー」

を明確に掲げた候補が当選し、県民の意思が明確になったはず。そのときには、選挙ではいろんな論点で選ばれると言い逃れをし、沖縄県民の意思を無視し、工事を強行したことはどうなるのでしょうか。

また今回の市長選においても、渡具知候補は辺野古新基地問題については一言も言及しない作戦に出ましたが、公約には「海兵隊基地は県外・国外移設」と書かれていました。当選後の記者会見においても移設を「容認したわけではない」と明確に述べています。我田引水、勝手に歪曲して解釈することを許してはなりません。

■ 国策に翻弄されて 20 年

稲嶺氏はその退任式で「国策の名の下で、市民は分断され対立し、翻弄されてきた。なぜ、こんな小さい街が国策ということで判断を市民に求められるのか」沖縄県の人口は日本の 1%、名護市辺野古区の人口は 2000 人。区民からは「どちらが勝っても移設は進められる」と、それならば迷惑料としての振興予算をとるべきと考える区民も多い。しかし「基地ができれば、政府も誰も辺野古を見向きもしなくなるでしょうね」と辺野古住民は語ります。

■ オスプレイ部品落下「静かな海を返してほしい」

選挙戦が終わり、この原稿を書いている間にもまたもや米軍機部品落下事故の報道が届きました。オスプレイの機体のエンジン吸気口の 13 キロの半円形の部品が落ちているのが、うるま市伊計島の大泊ビーチで見つかりました。米海兵隊は防衛局の問い合わせに対し、8 日に落下していたことを認めました。住民が発見していなければこの落下事故は「隠蔽」されかねませんでした。小野寺防衛大臣は「通報があって然るべき」と不快感を示したとのことですが、だからと言って相次ぐオスプレイの事故、米軍機の事故に対し米国に飛行禁止をするわけでもありません。

落ちた現場はシーズン中には観光客で賑わうビーチ。また現在はモズクの最盛期でもあり、漁船も操業しています。一歩間違えれば大事故になっていました。伊計島では先月 1 月にも米軍ヘリが不時着しており、地元住民は重大事故が起きるのも時間の問題、と危機感を募らせています。

昨年末から米軍機による事故、不時着が続いており、ビーチの代表は「辺野古の工事が始まり、潮の流れも変わった。ヘリもうるさくなかったと思っていたらこんなことが起きた。静かな海を返してほしい」と訴えました。

■ いつまで続く米軍機事故

1972年の沖縄の日本復帰以降でも47件の米軍機墜落事故が起きており、単純計算で年に1回は墜落しています。年に1回以上米軍機が墜落する自治体が他にありませんか。普天間第二小学校では米軍機墜落に備えた避難訓練が行なわれていますが、米軍機墜落に備えた避難訓練が行なわれている小学校がある自治体は他にありませんか？ 現に普天間第二小には昨年12月13日、普天間飛行場所属のCH53大型輸送ヘリの窓が落下し、運動場の使用が中止され、今年1月の避難訓練自体も延期せざるを得ない状況になっています。このような状況が東京や関東・関西、「本土」で起きたらどうなるのでしょうか？ 2月5日から運動場の使用を再開する方針が伝えられましたが、米軍機が小学校上空を飛ばないという確約のないなかで、保護者からは「まだ早い」「納得できない」との声も聞きました。

「小指の痛みを、全身の痛みと感じて欲しい」と、喜屋武真栄さん（沖縄県祖国復帰協議会長）が国会で訴えたのは1969年。果たして「本土」の人たちはこの痛みを感じることができているのか、問われなくてはならないでしょう。

子どもたちに安心して、無邪気に運動場で遊んでほしい、そんなささやかな親の願いもかなえられない現状とは何なのか。安全とは何なのか。根本的な問いかけがなされていると思います。中国や北

朝鮮の脅威が言われますが、沖縄においては米軍基地の存在自体の方が差し迫った脅威なのです。

■ 米軍機事故増加

米軍機事故は世界的に見ても増加しており、2017年に米軍機が通常訓練中に起こした墜落事故は22件と前年に比べて38%増加、死者数も37人と2.3倍に増えています。米海兵隊の重大事故率も4年間で60%増加していることもわかりました。

沖縄県内でも2016年12月の名護市安部でのオスプレイ墜落、2017年10月には東村高江の牧草地にCH53大型輸送ヘリが不時着炎上、11月戦闘機F35のパネル落下、12月7日には普天間市緑ヶ丘保育園にCH53ヘリの部品落下、12月13日にはCH53ヘリの90センチ四方、8キロの窓が普天間第二小学校の体育授業中の運動場に落下、10メートルほどのところには児童もおり、あわや大惨事となるどころでした。今年1月6日にはUH1ヘリがうるま市伊計島に民家まで100メートルの地点に不時着、1月8日には読谷村観光ホテル近くにAH1攻撃ヘリが不時着と米軍機事故が続いています。1月23日にもAH1攻撃ヘリが渡名喜村に不時着しています。

こうした事故に対し、同型機の運航停止を、住民の意向を受けて政府が米軍に

求めても、原因不明のまま 1~2 週間で運航が再開されてしまっているのが実情です。そのみならず、ハリス米太平洋軍司令官がこれらの不時着に対し「安全な場所に降ろす措置に満足している」などの住民の不安を一顧だにしない発言に、地元からは「島は軍事演習場ではない」と批判の声が上がっています。

こうした一連の米軍機の不時着について衆院本会議で質問されているときに、松本文明内閣府副大臣が「それで何人死んだんだ」とやじを飛ばし、翌日に辞任に追い込まれるというおまけもつきました。これまで何人の人が米軍機の墜落によって命を、幼い命を失っているか、全く現実を認識していない不遜な発言です。

■ 増える基地負担

日本政府は事あるごとに、沖縄に寄り添って、とか、基地負担軽減を言いますが、沖縄の基地負担は強化されているというのが現実です。米海兵隊の 2014 年作成の文書から最新鋭ステルス戦闘機 F35B が最大で 26 機、嘉手納基地に配備され、普天間飛行場や伊江島でも運用されることが明らかになりました。同機は昨年すでに米軍岩国基地に 16 機配備されました。同機は米国史上で最も高価な兵器とされ、騒音の激しさからも問題視されています。

またこの文書には辺野古新基地予定地

に隣接する辺野古弾薬庫の再開発の計画も書かれており、新基地に予定されている弾薬搭載エリアと一体運用されるのではと思われます。

■ 評価される沖縄の抵抗運動

昨年 11 月にはドイツ・ベルリンに本部を置く「国際平和ビューロー」(IPB) は、長年米軍基地に反対し続けてきた「不撓不屈の非暴力闘争」としてショーン・マクブライド平和賞を「オール沖縄会議」に授与しました。

また 12 月には、辺野古で私たちと共に活動している伊波義安さんが多田謡子反権力人権賞を受賞しました。この賞は山城博治さんも 2015 年に受賞しています。伊波さんは、沖縄アルミ誘致反対運動(1972 年)、金武湾 C T S 建設反対運動、具志川石炭火力発電所建設反対運動、やんばるの山を守る運動など、住民とともに自然破壊に立ち向かってきました。そしていま、高江・辺野古新基地建設反対運動、カデナ基地の閉鎖・撤去運動でも、積極的に現場闘争を担っています。

そして今年 1 月には、海上やキャンプ・シュワブゲート前での抗議・監視行動に取り組むヘリ基地反対協に韓国のカトリック団体である財団法人「チ・ハクスン正義平和基金」のチ・ハクスン正義平和賞が授与されました。

国際的にも、国内的にも沖縄の抵抗運

動が評価され、現場で集う人々に大きな勇気を与えています。



「支援する米国・平和のための退役軍人の会」

■機動隊・海保による暴力

日本環境法律家連盟による辺野古新基地抗議行動に参加する人たちに対する人権調査で、機動隊により強制排除されるときに暴力があった、との回答が参加者の66%からありました。「関節技を使う」「締め上げる」「巧妙に暴力を使う」「腕をねじる」など生々しい回答が寄せられました。私自身も上記のような暴力の他に、排除されたあとにつねる、拳を強く太もも内側に押し付ける、など陰湿な暴力も体験しました。つねる、と言っても鍛えられた彼らは若くて、私など片手で持ち上げられるのではないかという怪力です。痛みは尋常ではありません。衣類も引き裂かれたことも何度か。こんなことを反対に市民が機動隊にしたらすぐ逮捕です。

また私事？ですが、12月6日に碎石の運搬船に抗議船で抗議活動をしていたところ、私の操船する、5人乗船した5人

乗りの船に海保が乗り込んできて定員オーバーとなった船は大きく揺れ、その影響で乗船していた女性一人が海に落ち、船も浸水しあわや沈没という事態でした。こちらが「定員一杯だから乗り込むな」と何度も告げていたので、規制のためなら何が起きても構わない、という態度は明らかです。実際に以前、海保に転覆された抗議船があり、現在もその裁判が続いています。

■ 過剰警備を断罪

警察官に寄る不当・違法な取締・規制が横行する中、2016年に高江で行なわれた車両に対する検問（制止行為）に対して、慰謝料の支払いを求めた国家賠償訴訟で、那覇地裁は1月16日、「原告の自由を制約するもので、警察官職務執行法（警職法）や警察法のいずれによっても正当化できない」と違法性を認め、県に30万円の支払いを命じました。



「過積載の違法ダンプ、警察は取り締まらない」

現在の辺野古ゲート前もそうですが、当時の高江でのヘリパッド建設に伴う警備はまさに異常であり、県外から500人と

も言われる機動隊員が動員され、総勢 800 人とも 1000 人ともいわれる機動隊員が 140 人の住む高江地区に押し寄せ、法的根拠の疑わしい検問、撤去、道路封鎖などが行なわれ、市民らが法的根拠を尋ねても無視されました。【当時の高江の記録写真集『高江が潰された日』が昨年暮れに発行されました。発行：沖縄平和サポート、1,500 円＋税、Tel：0980-55-2244】

この裁判の被告は沖縄県になりますが、翁長知事は控訴を見送り、判決について「法令順守と憲法で保障された表現の自由の両方に配慮が重要」と説明、「一審判決とはいえ、違法との判断は重く受け止めるべき」とした。その上で、米軍基地の過重負担に対する県民の根強い不満も踏まえ「控訴しないことが適当と判断した」と述べました。この判断は市民からも「画期的」と好意的に受け止められた一方、辺野古での過剰な警備も自粛するよう言うてほしい、との声もありました。

また 2015 年に海保によって抗議活動が規制される中で起きた暴行事件に関して今年 1 月に検察審査会が「不起訴処分は相当」という議決を出しました。市民側の訴えが認められなかったことになりませんが、その議決理由のなかで：

「正当な抗議行動は、憲法で保障された権利なので、取り締まる側はそこをきちんと踏まえて、けが人が出ることがない

よう慎重に業務をしていただきたい。警備に当たる海上保安官は体格も良い方も多いため、抑制的な警備を行うようにして頂き、くれぐれも過剰な警備にならないように留意してもらいたい」

と述べられています。つまり海保の警備はやり過ぎである、と言っています。

こうした警察や海保の過剰警備の後ろには安倍政権の強権的な政治運営があることは間違いないでしょう。今後も萎縮することなく、大いに抗議、阻止活動をしていきたい。新基地阻止。政治が止めないなら現場で市民が止めましょう。ぜひ座り込みに参加を、自分の地域での仲間や政治家に沖縄への理解を呼び掛けてください。

■ もうひとつの裁判

12 月 4 日、公務執行妨害や威力業務妨害などの罪に問われている山城ヒロジ議長に 2 年 6 か月の求刑が那覇地裁でありました。ヒロジ氏と共に逮捕された稲葉博氏には懲役 1 年、添田充啓氏は懲役 2 年が求刑されました。12 月 20 日の最終弁論でヒロジ氏は「問われるべきは政府の差別的沖縄政策だ」と訴えました。判決は 3 月 14 日です。また「典型的な政治弾圧。無罪を勝ち取ろう」と無罪を勝ち取るための署名運動も広がっています。

■ 「本土の理解が得られない」

安倍晋三首相は 2 月 2 日の衆院予算委員会で、沖縄の基地負担軽減について

「移設先となる本土の理解が得られない」と述べました。防衛省はこれまで県内移設は沖縄の地理的、軍事的理由としてきました。かつて元防衛大臣などからの県内移設については政治的理由であるとの発言はありましたが、安倍首相が「本土の理解が得られない」ことを挙げたのは初めてです。「理解が得られない」というのであれば、沖縄だって理解が得られないのは同じです。県内移設はやめるべきです。撤去あるは米国に持っていきませんかありません。

■ 嗚呼～伊江島

2月8日、新市長が就任した。公約の「海兵隊基地は県外・国外移設」、当選後の記者会見の、移設を「容認したわけではない」との発言をきちんと守らせるよう監視していかなくてはなりません。

選挙に関連した記事で伊江島の話が出てきました。

「(辺野古地元の)久辺3区の青年会のメンバーは政府や防衛局の職員らと伊江島を視察した。防衛予算で養殖や浮棧橋などの基盤整備が進む伊江島の現状に先進的な取り組みに驚いた。」

政府や防衛局の職員と行ったのだから、もちろん「わびあいの里・反戦平和資料館」には行かなかったのでしょうか。土地闘争の歴史も学ばなかったのでしょうか。かつて土地闘争の象徴的な場所であった伊江島、沖縄のガンジー・阿波根昌

鴻が活躍した場所がこのように「米軍との共存のモデル地区」として政府に利用されることには忸怩たる思いがします。

私も伊江島を案内するたびに皆が立派な施設に、高補助率に、驚く姿を見えています。そうした立派な施設がタダ同然で作られ、それはいい、と住む人が増えているのでしょうか。伊江島の人口は1960年代に約8,000人と最高になり、その後は減り続けて現在は4,600人、国勢調査では4,200人と半減してしまっています。そこを考えてほしいです。記事はこう続きます：

「基地が完成したら警戒船は要なくなるし、漁場もなくなる。完成するまでに、他の養殖業など海で何ができるか探さないといけない」

警戒船の日当もなくなるし、交付金もなくなります。きれいな海もなくなります。そして巨大な基地だけが残ります。欠陥機オスプレイが100機も配備され、辺野古、沖縄上空を飛び交います。もう少し想像力を働かせ、そのときになってからでは遅いことに是非気づいてほしいと願わざるを得ません。



「進む護岸工事」

ICAN と小さな地域市民活動

理事 大橋祐治

2017年のノーベル賞は日系のカズオ・イシグロの文学賞を除けば日本の受賞者がなく残念ではあったが核兵器廃絶国際キャンペーン＝ICANが平和賞を受賞したことは大変うれしい。この年7月、国連総会で採択された「核兵器禁止条約」にICANが果たした役割がノーベル平和賞にふさわしいと評価されたのである。そしてICANの活動の舞台裏には多くの日本人の支えがあったことを知るに至りその喜びは身近なものとなった。

去る1月26日、文京シビックホールで行われた「なぜ、ヒバクシャを語り継ぐのか」～ノーベル平和賞 ICAN を支えたキャサリン・サリバンさんとの対話～に参加してその感を強くした。

キャサリン・サリバンさんはICANの傘下団体の一つである「ヒバクシャ・ストーリー」を立ち上げ、2008年から2015年までの8年間、広島、長崎の被爆者たちを米国に招き、ニューヨークの高校など数百校で、高校生ら延べ3万人余に「被爆体験」を聞かせる証言活動を展開された。この証言活動を支援し、またご自身も広島での被爆体験を証言した一人がオスロのノーベル平和賞受賞式でICANを代表して演説したカナダ在住のサーロー節子さんである。

集会の次第は、キャサリン・サリバンの講演、ピースポート共同代表でICANの国際運営委を務める川崎哲氏の「核兵器禁止条

約」についての話、そして11歳のときに広島で被爆された山田玲子さんの被爆証言、そして最後に会場からの質問への応答という内容であった。

1月22日午後から23日朝まで東京は23センチの積雪があり、26日夜も低温と残雪で客足が心配されたが小ホールはほぼ満席であった。若者が多く参加していたので聞いてみると主催が「若者に被爆体験を語り継ぐプロジェクト」であり、後援には筑波大学、横浜国立大学などの首都圏の大学などが名を連ねていてなるほどと思った。

「核兵器禁止条約」の国連採択、核兵器廃絶国際キャンペーン＝ICANの活動、「ヒバクシャ・ストーリー」の立ち上げにピースポートが中心的役割を果たしていたことに改めて感銘を受けた。いずれもきっかけは2007/2008年のピースポートによる第1回の「ヒバクシャ地球一周証言の航海」にあるようだ。

2007年にオーストラリアで立ち上げられたICANとピースポートの出会いは第1回航海のシドニー立寄りであったし（2008年）、キャサリン・サリバンさんの「ヒバクシャ・ストーリー」もピースポートが2008年にニューヨークの高校で行ったヒバクシャの証言会に協力した団体を母体として発足したとのことである。

私は「核兵器禁止条約」やICAN、「ヒバクシャ・ストーリー」の活動のことは知っていたが、その根っこにピースポートの長年にわたる地道な活動と支援があったことは今回初めて知った次第である。

私の住んでいる東京都文京区に「原爆の図を見る会・文京」という会員 60 数名の小さな団体の活動があり私も参加しているが、毎年、7 月末から 8 月初めの 4 日間、文京シビックセンターの展示室を借りて「原爆の図」展を開催している。広島、長崎の被爆 60 周年の年から活動を始めたので今年 14 年目になるが、丸木美術館所蔵の丸木位里・俊夫妻の「原爆の図」全 15 部（実際は 14 部を所蔵）の原画或いは原寸大のレプリカ 1, 2 点を順次展示してヒロシマ・ナガサキの原爆による被害の実態を多くの区民・都民に知らせ、平和の尊さを訴え、その事実を継承する目的である。

原爆投下後の広島の様状を目の当たりにした丸木位里、俊夫妻はアメリカ占領下でほとんど原爆の報道が許されない状況の中で、自分たちの見た地獄のような光景を絵にして世界に訴えようと決意し、35 年の歳月をかけて「原爆の図」全十五部を完成させた。また、ご夫妻は原発にも深い関心を持ち、「戦争の時は原爆で殺される。戦争が終わったあとは原発に化けて徐々に放射能に殺される。再び戦争が起こると原爆が待っている。」と警告を発し原発反対運動にも積極的に参加された。

2015 年、ヒロシマ・ナガサキ被爆の 70 周年を記念して丸木美術館による〈原爆の図 アメリカ展〉が企画され、「原爆の図」6 点がワシントン、ニューヨーク、ボストンで展示され成功裏に幕を閉じた。

この年、国連では 5 年に一度の核拡散防

止条約検討会議 (NPT) が行われ、会議期間中、日本被団協 (日本原水爆被害者団体協議会) も国連本部で原爆展を開き、渡米した被爆者が各地で証言活動を行った。NPT 会議自体は決裂したが国連総会採択に向けての「核兵器禁止条約」への取り組みに一段と結束が図られ拍車がかかったことは間違い無い。

「核兵器禁止条約」は 122 の世界の国・地域の賛同によって 2017 年 7 月の国連総会で採択された。日本は、核保有国と非核保有国の仲介にあたる責任があるという不明瞭な理由で採決の際は退席し、日本代表の席には ICAN がつくった大きな折鶴が置かれていたのが印象的であった。日本は原爆の唯一の被爆国として核兵器廃絶に向けて NATO 諸国とは異なる立場、役割を果たせると思う。50 か国以上の批准が必要とされる核兵器禁止条約の発効までの道のりは始まったばかりである。今通常国会でも本条約に関する質疑応答がなされておりこれからの政府の姿勢に注目していきたい。

冒頭で私が ICAN の受賞を身近な喜びと感じたと表現したのは、小さな地域の市民活動としての「原爆の図を見る会・文京」が丸木美術館とのつながりを通して世界の 101 の国と地域にある 468 団体が参加したキャンペーンとしての ICAN に細い糸でつながっていることが実感できたからである。

小さな活動の大切さをまた学ぶことができたのは幸いである。



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページをご利用くださいますようお願いいたします。

◎正会員(議決権あり)

- ・ 一般個人:10,000円
- ・ 学生個人:3000円

* 団体は正会員にはなれません。

◎賛助会員(議決権なし)

- ・ 一般個人:5000円(1口)
- ・ 学生個人:2000円(1口)
- ・ 団体 :10,000円(1口)

■ 郵便振替:00110-0-462182 加入者名:NPJ

* 通信欄に会員の種類を(賛助会員の場合は口数も)ご明記ください。

■ 銀行振込:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義:NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ ウェブサイトからのお申込み: http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

冬季カンパ御礼

2018年1月18日現在、以下の31名より合計 196,353円の冬季カンパを頂きました。ありがとうございます。

-
- | | | | | | |
|----------|-------|-------|------|-------|------|
| 政池節子 | 中井奉文 | 高柳博一 | 野島大輔 | 石田明義 | 広段 隆 |
| 佐藤俱子 | 遠峰喜代子 | 西富房江 | 岡崎善郎 | 西内 勝 | |
| 武井陽一／めぐみ | | 柳 康雄 | 青木 護 | 青木そのみ | 山本賢昌 |
| 日置祥隆 | 大橋祐治 | 渡辺淑子 | 荒井 章 | 安藤 博 | 大石裕子 |
| 小宮純子 | 本東 宏 | 渡辺富貴子 | 柳沢徳次 | 秋山 正敦 | |
| 矢吹 道德 | 前田 恵子 | 大畑豊 | | | |